

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、付属設備、構築物、器具及び備品、無形固定資産・・・定額法
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンスリース・・・リース期間定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・神戸市社会福祉協議会からの通知額に基づき、期末要支給額を計上
- ・賞与引当金・・・次期の夏期支給予定額の当期対応分を計上

3. 重要な会計方針の変更

- (1) 前期まで、その他の固定資産・建物として計上していたもの16,793,900円を、当期より基本財産・建物として計上している。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・福祉医療機構による退職共済制度
- ・神戸市社会福祉協議会による退職給付制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、事業区分が社会福祉事業のみであるため作成していない。

- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式)

- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3号、第2号第3号、第3号第3号)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式)

- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
「法人本部」
- イ みどりこども園拠点（社会福祉事業）
「幼保連携型認定こども園 みどりこども園」
- ウ 名谷みどりこども園拠点（社会福祉事業）
「幼保連携型認定こども園 名谷みどりこども園」
- エ 箕谷児童館拠点（社会福祉事業）
「箕谷児童館」
- オ 谷上学童保育コーナー拠点（社会福祉事業）
「谷上学童保育コーナー」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	24,186,292	0	0	24,186,292
建物	433,138,686	48,419,760	0	481,558,446
合 計	457,324,978	48,419,760	0	505,744,738

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。

- (1) 名谷みどりこども園
建物（基本財産）90,000,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 35,000,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	49,455,850	0	49,455,850
前払金	6,149,568	0	6,149,568
合 計	55,605,418	0	55,605,418

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員・兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし